## 学校再開と新型コロナウイルス感染症への対応について(お願い)

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に御理解と御協力を 賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は収束の見込みが立たないなど、未だ生活への不安を払拭できていません。そのような中ではありますが、本校では通常通り授業を行うこととしました。再開に当たっては、文部科学省の「学校再開ガイドライン」に示された、集団感染が確認された場所に共通する「3つの条件が重なる場(3つの密)」に留意するとともに、このウイルスの特徴である「症状の軽い人が、重症化するリスクの高い人に感染を広めてしまう可能性があること」を踏まえ、その予防やまん延防止に努めてまいります。

つきましては、御家庭におかれましても、毎朝の検温等により、お子さまの健康状態について御留意いただくなど御協力をよろしくお願いします。また、裏面の「新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止について」を御覧になり、必要に応じて出席停止報告書を御提出ください。

なお、若年者への感染拡大が懸念され、居住地が遠方で公共交通機関に長時間乗車するなどにより 通常の登校が難しい場合は、時差通学について御相談ください。

御理解と御協力をよろしくお願いします。

記

## 1 3つの密

- ①密閉(換気の悪い密閉空間)②密集(多くの人が密集)③密接(近距離での会話や発声)
- 2 学校で行うこと
  - ①ドアノブや手すりなど多くの人が触れる場所の消毒の励行
  - ②体調不良者の発見、観察

発熱など風邪症状のある生徒は、御家庭に連絡後、お迎えを依頼するか下校させる。

- ③手洗い(手指消毒)や咳エチケットの指導
  - → 咳エチケット ・マスクを着用する。(手作りマスクの作成指導)
    - ・ティッシュやハンカチなどで、口や鼻を覆う。
    - ・上着の内側や袖で、口や鼻を覆う。
- ④教 室 の 換 気 → 放課時等の換気(対角線上の窓・扉の開放)、分割授業時の座席間隔の拡大
- ⑤自席での昼食 → 最低限の会話
- ⑥部活動の制限 → 17時完全下校、練習試合の自粛
- 3 御家庭へのお願い
  - ①毎朝の検温と風邪症状の確認 → 症状が確認された場合は登校させないでください。 ※感染者と濃厚接触者(接触日から2週間)はもちろん、風邪症状でも出席停止
  - ②咳エチケットや手洗いの励行
  - ③手拭きハンカチ等の持参、十分な睡眠とバランスのとれた食事による健全な生活
  - ④帰宅後の生徒の、不要不急の外出の自粛
  - ⑤次の症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」に相談
    - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
    - 強いだるさや息苦しさがある。
- 4 時差通学

「時差通学届」を提出してください。時差通学者の登校は、第2限目開始時刻とします。なお、 当該生徒の第1限目の授業内容は、授業後や長期休業中に、課題などにより補充します。

5 その他

この文書は、当面の方針です。今後のウイルスの感染拡大や国の方針、県教育委員会の指導により、内容に変更が生じた場合は、改めて連絡します。

担 当 教頭(壁谷、竹内)

電 話 0566-76-6144